

◆令和5年度 夏休み前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では毎年、GW前及び夏休み前に管内砂防施設周辺の安全利用点検を実施しています。

夏休み前の点検として、6月26日～7月7日の間に、55箇所の点検を実施し、注意喚起看板の設置等7箇所の対策を実施しました。

◆安全利用点検とは・・・

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑が豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

安全利用点検は、砂防施設管理者が砂防施設利用者の観点で点検を行うものです。

◆一般利用者のみなさまにおかれましては、自己責任による安全確保を心がけていただくことが重要です。

◆点検結果

流域名	点検箇所数	対策箇所	主な対策内容
釜無川上流域	18	1	・立入禁止看板の設置
流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域	22	3	・構造物の露出鉄筋の除去 ・注意喚起看板の設置
早川流域	15	3	・立入禁止看板の設置
合計	55	7	

◆安全利用点検の実施状況



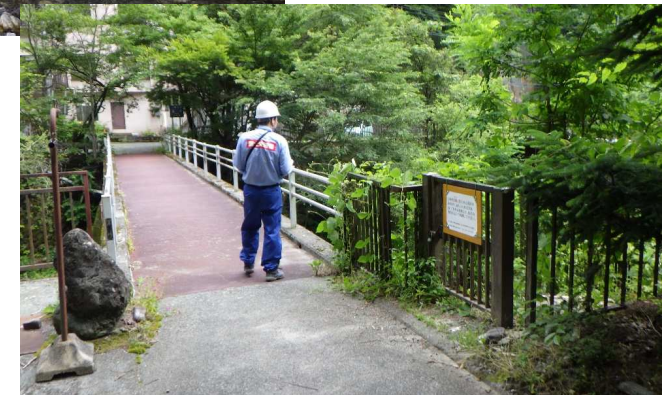
▲釜無川上流域の点検状況



▲尾白川流域の点検状況



▲小武川流域の点検状況



▲早川流域の点検状況

主な対策事例①

◆釜無川上流域

対策前



工事用道路入口ゲートに立入禁止の表示無し

対策後



看板表示により、一般車両の進入を防ぐ。

主な対策事例②

◆流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域

対策前



構造物の一部で鉄筋が露出

対策後



露出鉄筋の除去

主な対策事例③

◆早川流域

対策前



工事用地ゲートに立入禁止の表示無し

対策後



看板表示により、一般車両の進入を防ぐ。

◆安全利用点検の実施状況

